平成22年度第1回放課後子どもプラン検討協議会議事録

日 時:平成22年6月28日(月) 午後6時30分~8時00分

場 所:府中市役所北庁舎3階 第5会議室

出席者:府中市放課後子どもプラン検討協議会委員(小林久恵、佐藤政利、豊

嶋文生、松本良幸、原田勝彦、高野盛雄、佐藤正和、勝木維宏、鈴木

達夫、吉野寿一、川田誠) 11名

市職員(子ども家庭部長、児童青少年課長補佐、児童青少年課青少年

係長、児童青少年課事務職員2名)5名 計16名

傍聴者:1名

1 あいさつ

(子ども家庭部長)

こんばんは。本日はお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。ただいま紹介がありました、子ども家庭部長の川崎と申します。よろしくお願いいたします。

放課後子どもプランは、平成19年度から府中市でも実施をしておりまして、 放課後子ども教室につきましては、平成19年度には3校、平成20年度から 市内の全22校の小学校で実施をしております。この事業が学童クラブと連携 を取り合って、子どもたちが学校や地域の方々に見守られる中で、安全、安心 な居場所が確保され、併せて地域のコミュニティの活性化がなされ、子どもを 地域で見守る環境が一層整っていけばと願っているところであります。加えて、 家庭での教育力あるいは地域での教育力が低下していると指摘されているなか で、子どもの居場所の確保というキーワードに対しまして、地域力がアップし、 このことでさらに子どもの育成環境が整っていくという相乗効果が期待できる かと思っております。

こうした点を踏まえまして、学童クラブと放課後子ども教室事業の円滑で効率的な運営につきましても、有意義な協議の場となりますよう委員の皆さまには忌憚のない活発なご意見、ご提案をいただいて、よりよい子どもたちの居場所づくりに反映できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

2 委員自己紹介

市職員紹介 依頼状席上配付

3 放課後子どもプラン事業の概要等について

(児童青少年課事務職員)

それでは、放課後子どもプラン事業の概要等についてご説明させていただきます。資料2の「放課後子どもプラン推進のための連携方策」をご覧ください。

放課後子どもプランは、文部科学省と厚生労働省が両省連携し、平成19年度から実施している総合的な放課後対策事業の総称です。

具体的には、府中市では平成19年度から先行的に二小・五小・十小の3校で開始し、平成20年度から府中市内の全市立小学校で実施しております「放課後子ども教室事業」及び全小学校区で実施中の「学童クラブ事業」で構成されます。

この「放課後子ども教室事業」と「学童クラブ事業」、対象は小学生なのですが、「放課後子ども教室事業」ではすべての児童としておりますが、「学童クラブ事業」は目的の一つが保護者の就労支援であるため、保護者が共働きで、原則として小学校3年生までなどの基準がございます。

また、資料上部の市町村での連携の部分をご覧いただきますと、「放課後子どもプラン」の実施にあたり、国は市に、行政、学校、学童クラブ、社会教育、児童福祉、PTA、地域住民等で構成される運営委員会を設置して、十分な意見聴取及び協力体制を図り、効果的な事業運営を検討することとしており、この度、皆さまにお集まりいただきました。

資料の中央の絵で示されているものが「放課後子どもプラン」のイメージとなります。遊びの場、体験の場、交流の場、遊びの場、生活の場といった安全で健やかな居場所を子どもたちに提供するものです。

なお、参考資料として「府中市放課後子ども教室 けやきッズ登録のご案内」 と「平成22年度学童クラブ入会申込要項」を配布いたしましたので、後ほど ご覧ください。

以上で説明を終わります。

(児童青少年課青少年係長)

続きまして、放課後子どもプラン検討協議会設置要綱について説明させていただきます。資料の3をご覧ください。

まず、第2条の所掌事項でございますが、協議会は、市長の依頼に応じ、府中市放課後子どもプラン(児童の放課後の健全育成を図るために市が策定する事業計画をいう。)の策定並びに同プランに基づいて実施する放課後子ども教室事業及び放課後児童健全育成事業の推進に関する事項について検討し、及び協議し、その結果を市長に報告するものとする。となっております。

第3条、組織でございますが、協議会は、次に掲げる者のうちから、市長が依頼する委員12人以内をもって組織する。また前項に掲げる者のほか次に掲げる者を委員にあてる。となっております。

第4条、委員の任期でございますが、1年となっており再任は妨げないとなっております。

第5条、協議会に会長、副会長を置くとなっており、委員の互選により選出 となっております。

以下はご覧のとおりでございます。

この協議会は、市の職員も委員となっておりますし、いわゆる懇談会のような、皆さまの活発なご意見を交換する場としていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

4 議題

(1) 役員の選出について

委員の互選により、次のとおり役員が決定

会 長 松本 良幸 委員 副会長 佐藤 政利 委員

会長、副会長あいさつ

(子ども家庭部長退席)

会議の公開、傍聴について、事務局より説明 これより、会長が議事進行 会議を公開することで了承

(2) 平成21年度放課後子ども教室実施状況並びに平成22年度放課後子 ども教室実施予定について

(児童青少年課事務職員)

放課後子ども教室実施状況についてご説明申しあげます。資料の5をご覧ください。

平成21年度 放課後子ども教室の4月から3月分までの累計の実施状況

でございます。

在籍児童数は5月1日現在の小学校の在籍人数でございます。

資料の一番右、参加率は参加人数を登録児童数と開催日数で割ったものとなります。

資料の一番下、合計の欄をご覧いただきますと、在籍児童数は13,173人、登録児童数は5,203人、平均登録率は39.5%、総参加人数は114,274人、総開催日数は5,424日、全校合計の1日平均参加者数は463.5名、参加率の平均は8.9%となっております。

続きまして、平成21年度 放課後子ども教室学年別参加状況でございます。 登録率、参加人数ともに低学年から高学年に進むにつれ、数字が減少しております。

各学年の参加人数を合計参加人数で割りました、割合は、1年生が45.5%、2年生が28.3%、3年生が13.8%、4年生が9.0%、5年生が2.5%、6年生が0.9%となっております。

資料の一番下にあります、放課後子ども教室年度別の実施状況につきましては、議題(3)の放課後子ども教室の運営についての中でご説明させていただきます。

続きまして、資料の6をご覧ください。平成22年度放課後子ども教室け やきッズ実施予定について説明申しあげます。

今年度につきましても、4月1日より府中市内の全市立小学校22校で放 課後子ども教室を実施してまいります。

年間実施日数につきましては、市立小学校22校の合計で5481日の実施を予定しております。

続きまして、安全管理員等スタッフの配置人数について、説明申しあげます。土日等、小学校の休校日につきましては、スタッフの配置人数は2人となっております。また、平日につきましては、在席児童数が500人以上の小学校はスタッフが4人。在席児童数が500人未満の小学校につきましては、スタッフは3人となっております。

委託団体、使用教室等につきましては、資料のとおりとなっており、委託団体は昨年度と変更ありません。

また、平成22年度、工事が予定されている小学校につきましては、児童の安全確保のため、夏季休業中は放課後子ども教室を実施しない予定でございます。

以上で説明を終わります。

(委員)

資料5の上の段で各小学校の実施状況があり、登録率や参加人数に若干差

があるようですが、学校や地域差による影響はあるのでしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

確かに学校により、登録率や参加率の差はあります。地域性の部分もあるかと思います。ただ、それ以外にも21年度に関しましては、例えば、南町小学校ですと早い時期にインフルエンザの流行がありまして、学級閉鎖・学年閉鎖などが多発しため、放課後子ども教室の方も参加の自粛をお願いした影響からか、昨年の秋以降参加者が激減しました。四谷小学校も夏休み期間にインフルエンザが発生しまして、その際に自粛要請をし、秋以降参加者数が伸びませんでした。そのような理由から一言で地域性とは言えない要因もあり、参加者や登録者のばらつきがあったのかと思います。

昨年度につきましては、皆さまもご承知のとおりインフルエンザが大変流行しまして、放課後子ども教室にも参加の自粛要請をかなりさせていただいたこともありまして、これが平均的なデータにはならないのではないかと、現時点ではとらえています。

(3) 放課後子ども教室の運営について

(児童青少年課事務職員)

放課後子ども教室の運営についてご説明いたします。

資料5の一番下の放課後子ども教室年度別実施状況をご覧ください。

まず、年度全体の数値ですが、登録率は平成19年度から順に、54.4%、52.4%、39.5%となっております。平均参加者数は同じく順に、36.8人、23.5人、21.1人となっております。参加率は同じく順に、9.7%、7.5%、8.9%となっております。

続きまして、今年度の状況をお伝えするため、年度ごとの5月末までの数値を記載いたしました。登録率は平成19年度から順に、45.9%、47.9%、35.4%、30.4%となっております。平均参加者数は同じく順に、48.5人、35.2人、28.4人、25.8人となっております。参加率は同じく順に、15.2%、13.1%、13.4%。14.1%となっております。

まず、登録率につきましては、特に平成21年度から減少が見られます。 これは、平成19年度は3校、平成20年度からは全22校で放課後子ども 教室を実施しまして、初年度は試しに登録してみるという方が多く、2年目 以降は、1年目に登録はしたが、実際は塾や習い事などの都合で、あまり参 加できなかった方が翌年以降登録しなかったことが考えられます。しかしな がら、市としても登録率がこのまま減少していいとは考えておらず、是非、 登録率の増加につながるような皆さまのご意見をお願いいたします。

平均参加者数が平成19年度から平成20年度にかけて減少していることに関しましては、放課後子ども教室の実施校が3校から22校に増え、児童数が少ない学校が増えた影響で、自然と平均参加者数も減少しております。

しかしながら、平成21年度以降も平均参加者数は減少しており、参加者 の増加につきましても、是非、皆さまのご意見をお願いいたします。

なお参加率は、概ね横ばいになっておりますが、参加人数とともに登録者 数も減少しているためです。こちらは参考として記載いたしました。

今回の協議会から次回の協議会にかけまして、只今ご説明いたしました、 登録率の増加と、参加者数の増加につながる方法につきまして、皆さまのご 意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(副会長)

参加人数などについては、22校それぞれ学校の規模も違いますし、地域性もあり、それほど気にする必要はないのかと思います。

また、各小学校で行政からイベントを実施してほしいと実行委員会にお願いをされていますが、委託金の使い方に対してのしばりつけが厳しいと感じます。色々な方から、委託金を有効に使えるようにしてほしいという声があがっているので、地域の方が円滑に使えるようにしてほしいと思います。

放課後子ども教室は、学校という安全な場所で、しかも大人の目で見守っているという保護者にとってよい事業ですし、また、PTAは自分の子ということもありますし、できればイベントについてはPTAが中心となって実施してもらえるとありがたいと思います。

そのほか、一番大切なのは地域の力だと思います。場所によって様々なことができる地域の人がたくさん居ます。NPOと連携をとり、そのような方々に気軽に放課後子ども教室にお越しいただくことにより、いつもの活動と違った事ができ、日常の活動にも生かせるのではないかと思います。

(委員)

副会長のお話と同じになりますが、私は府中第四小学校の実行委員会から来ているのですが、府中第四小学校では事業の実施にあたり、スタッフが足らないので、NPOに協力のお願いをし、2人の協力をいただいています。そのほかに、ちらしを作成し大学や自治会、老人会にもスタッフ募集のお願いしており、地域全体で実施していこうというようにしています。また、P

TAでもスタッフを募る形を今年は取り入れています。この形で1年間通し てどうなるかを皆さんにお話できればと思っています。

(委員)

私は南町小学校で実行委員長をしているのですが、昨年度実行委員長が集 まる会議があり、その場ではPTA会長が多かったです。南町小学校では、 私は自治会長で委員長を務めており、副委員長は分梅町の自治会の方とPT Aの方で、地域とPTAがうまくかみ合ってスタートできたと感じました。

今一番の問題が、自治会で放課後子ども教室がどういったものかを説明し てもなかなか理解してもらえず、学童クラブとの違いも理解してもらえない ことです。また、委託金の使い方の束縛が厳しいので、そちらも考慮してい ただければと思います。南町の自治会では、南町小学校の体育館で軽スポー ツ大会を実施しており、未就学児も70歳以上も一緒に楽しんでいます。そ ういったものも実行委員会で開催を考えているが、予算的に厳しい状況です。 子どもたちと地域の方が集えるようなイベントを実施するのが理想ではな

いかと思います。

(副会長)

高野委員と同意見です。府中市は1校にあたり10万で合計220万の委 託金を出しており、それを地域で協議のうえ、イベントを実施してください としていますが、やはり行政も深く立ち入らなければ様々な問題は解消しな いかと思います。また、問題の解消のためには、やはり実行委員長に定期的 に集まってもらい、多種多様な情報交換をしていく中でどのような形にして いけばいいのかを話し合っていき、委員長レベルで平均化をしていければい いのではないかと思います。

そのほか備品や飲食物の制限がありますが、実際にイベントを実施する人 の立場になってほしいと思いますし、そういった行政側のサービスも必要か と思います。そうでないと不便だという実行委員会がたくさん出てきており、 例えばNPOに全てを任せてしまおうという実行委員会もあります。もちろ ん、PTA行事に組み込んだり、第四小学校のようにきちんと地域で実施し たりする場合もあります。一つ一つの問題をクリアしていくことにより参加 率などもよくなっていくのではないかと思います。

市には、実行委員長を集めて話し合いをした方がいいのではないのかとお 話をしているところですので、開催に向けて準備してくださっているところ かと思います。

また、学校の協力も必要だと思いますが、学校により多少の温度差はある

かと思います。学校の造りなど様々な問題もあるかと思いますので、一概に は言えないですけれども、実際に事業を実施されている方に意見を出し合っ てもらい、それを吸い上げるのが大切ではないかと思います。

(委員)

学校の方では、放課後子ども教室について困っていることがあります。先日、小学校の教職員の勤務時間が午前8時15分~午後4時45分までと変更になり、実際に教職員が午後4時45分ちょうどに帰ることはあまりありませんが、放課後子ども教室は午後5時までの実施のため、放課後子ども教室の担当者が小学校の施錠をして帰ることになります。この15分の差が学校としては少し不安に感じるので、放課後子ども教室の終了時間を早めることができればお互いに安心ではないかと思います。特に夏休みは出勤する教職員が手薄になりますので、特に気になるところであります。

また資料6を見ますと、年間実施日数に学校ごとで開きがあります。実際はお盆の前後は学校ではプールも実施していませんし、ほとんどの子どもは学校に来ないと思います。そうすると、子どもたちは実家に帰ったり体験活動をしたりで、自宅にいる子どもたちが非常に少ないと思います。そうすると、放課後子ども教室を開催してもあまり意味がないかと思われますので、開催に関しては柔軟に検討していただけるとありがたく思います。

(会長)

まとめますと、予算と連携ということになりますが、市の方から何かございますでしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

まず、夏休みの実施についてでございますが、耐震工事がない学校につきましては、原則実施します。ただし、基本的には土日は実施せず、前半の2週間と後半の2週間の実施しとし、8月上旬の2週間は休みにしたいと考えております。

実行委員会の話ですが、放課後子ども教室では、日々の運営はNPO法人に委託して実施していますが、そのほかに各小学校単位で、PTAなど地域の方々に集まっていただきまして、実行委員会というのを組織しております。そちらの実行委員会の方に市が10万円の委託金で地域が集えるようなイベントを年間を通じて数回実施してくださいとお願いをしているところでございます。この実行委員会は平成19年度に二小・五小・十小でスタートしたときから設置しておりまして、今年で3~4年目を迎えているところでござ

います。昨年度各小学校の実行委員長に集まっていただきまして、色々とご 意見をいただいたところでございますが、今年度におきましても秋頃に、次 年度の計画作りに向け、各委員長にお話を伺える場を作れればと思っており ます。

(委員)

放課後子ども教室は空き教室の活用ということですが、府中市内ですと子どもの数が減少しませんので、空き教室の確保が非常に難しい状況かと思います。事業として学校をお借りして、子どもたちの安全、安心を見守るというのが一番大きなことですから、先程鈴木委員がおっしゃったように、学校の先生方の勤務の終了時間が午後4時45分までということで、先生方の帰られる時間と差が出てしまうということであれば、放課後子ども教室を通常午後5時までが原則のところを午後4時45分に合わせた方が安全、安心な居場所づくりになるのではないでしょうか。

また、事務局にお聞きしたいのですが、全校実施で午後5時まで実施しているというのは、他市ではどのような状況でしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

まず、市内の学校の全校で実施しているのは、26市ですと半数程度というのが現状でございます、また、開催日数につきましても、府中市は多い方から1番、2番のレベルにあります。

(委員)

それだけ他市に比べて充実して実施されているのであれば、学校の管理の問題もあるでしょうし、例え、午後5時までの実施が午後4時45分までとなったとしても、不都合はないのではないかと思います。

また、実行委員会への委託金である10万円の関係ですが、逆の立場に立ってというのは必要なことだと思います。ただ、地域差ですとか、実行委員会の活発さなどによって、子どもたちの活動内容にあまり大きな差異が生じてしまうというのはあまり好ましくないのではないかと思います。例えば5万円を基本として、実行委員会の活動状況ですとか地域差によって、5万円以外の部分で差をつけるなどの方法もあるのではないかと思います。

(会長)

皆さんの意見をお聞きしますと、概ね、委託金の使い方を柔軟にしてほしいという要望になるかと思いますので、事務局で前向きに検討していただけ

ればと思います。

そのほか、今日の会議全体について何かご意見をいただけますでしょうか。

(委員)

私はこの会議は2年目になりますが、今のところ、民生委員会に持ち帰るような内容はあまりないかと思います。ただ、実行委員会の方でも町会の方からの選出で協力をしており、また、子どもたちに関わることになりますので、関心は持っていますし、応援したいと思います。

(委員)

先程、各学校の実行委員会の費用の話がありましたが、それよりも、子どもたちが参加して良かったと思えるように、毎日実施していることの内容を良くしていくのが必要ではないかと思います。また、時間の延長も考えてもいいのではないでしょうか。色々と府中に合う方法の研究をしていければいいのではないかと思います。

(委員)

第四小学校と白糸台小学校の2校で実行委員となっていますが、第四小学校の場合は月2回ペースでイベントを行っており、子どもに昔遊びなどを一つ一つ教えてあげています。白糸台小学校の場合は年に1回、青少年対策地区委員会や自治会が様々なブースを開いてスタンプラリーのような形でイベントを実施しています。つまり、予算の使い方は22校それぞれ違っていますので、それぞれの形でいいのではないかと思います。

また、登録率や参加率の話も出ましたが、最近の子どもは居場所が少ないので、例え数字が低くても事業は継続して欲しいと思います。それが子どもの居場所になれば、その子どもたちを救う道になると思いますので、是非お願いします。

(委員)

南町小学校の実行委員会では自転車教室を実施しようとしましたが、自転車で学校へ来ていいのは3年生以上ということでした。何か事業をするというときに、方向性が決まった後に、それはできないという話が出てしまうとイベントを考える側としますと難しい面があります。子どもたちにいい体験をさせてあげるためにも色々と皆さんの意見などをお聞きしたいと思っています。

(委員)

日新小の実行委員会から来ているわけですが、このような場で色々と吸収して、日新小の子どもたちのためになればと思います。日新小の実行委員会では夏の終わりの日曜日の夕方から肝試しを行っています。そこに実行委員会を通じて自治会や地域の方の協力を得て開催をしており、今年もたくさんの参加があるのではないかと思います。

日新小は今年から府中市のコミュニティスクールのモデル校にもなっており、府中市とお話をする機会もありましたが、学校から何かを発信するのではなくて、地域から子どもたちの居る学校に向けて発信をしたり、見守っていったりという姿勢がこれからの流れになってくるのかなと思います。私たちもオヤジの会を立ち上げて一つの目標に向けて何かをしていくという足がかりは作ったのですが、そこから何ができるかはこれからの課題だと思います。

参加率などについても増やそうと思えば色々なことができると思いますが、 中身が伴わないといずれは落ちてくると思います。

日新小としては子どもたちと親とが一緒に楽しんでいける環境を、放課後子ども教室を通じて作っていくための、第一歩を踏み出せているところだと思います。そのため、予算も運営側の立場にたって考えてもらいたいと思います。

(委員)

私は学童クラブからの選出で、府中第四小学校の実行委員を務めています。 府中第四小学校では、10万円の委託料では足りない状況で、昨年度の後半 は参加者から実費を徴収してイベントを実施していました。昨年度も委託料 について、同じような議論がありました。あまりイベントを実施しないから 委託料を少なく、多くのイベントを実施するほど委託料を多くという話では なく、子どものための事業なので一律という話を聞くとそうかなともおもい ます。

多くのイベントを実施している、やる気のある実行委員会には委託料を増やすなど、委託料に差をつけることでやる気を起こさせる方法もあるでしょうが、まだ、全校実施から3年目ということで、順調なところと試行錯誤なところがあるようですので、今後何かをするというときに、お金の面では心配いらないという状況は続けていった方がいいのではないかと思います。

また、10万円の委託となると、10万円の委託金を全て使いきろうと思ってしまうこともあるようですが、残額は返金しても問題ないということですので、無理に使いきろうとしなくてもいいのではないかと思います。

(委員)

若松小学校では放課後子ども教室のスタッフとPTAと学校とで連携をとり、年間計画を立てています。楽しい行事もあり、放課後子ども教室は保護者とすればありがたい存在だと思います。子どもが家に一人で居るよりは、放課後子ども教室でみんなと遊んだ方が子どもたちは色々な経験ができ、楽しいのではないかと思います。

学校側としてはスタッフに気をつけてくださいと注文することがあり、児童がボールを片付けずに使いっぱなしにしたり、スタッフを「ちゃん」付けなど名前で呼んだりしている場合があります。学校としてもスタッフのことは先生と呼んでおり、それは子どもたちにも指導しています。以前と比べ良くなってきましたが、最初の頃は指導が大変でした。

(委員)

先程、今年度に入り登録率が減っているということで、事務局の説明の中で塾など子どもたちの活動が多様化してきているためという話がありました。この事業については皆さんから色々な話を聞いており、盛り上がっているという印象を受けていたので、何故下がっているのかと不思議に感じています。

実行委員会で色々と特徴的なイベントを行っていることですし、それらを全体で共有できる場があればいいのではないかと思います。それにより、それらを参考にし、アレンジするなどしてよりよいイベントにすることができるのではないかと思います。

(会長)

各小学校で購入したもので複数回使用できるような物品があれば、それらの情報も共有できれば、お互い効果的に使用できるかと思います。

(委員)

登録率が年度ごとに下がってきていますが、登録率を高める必要はありますでしょうか。学童クラブは月々5,000円の育成料で、放課後子ども教室は基本的に無料ですが、目的が子どもたちの居場所づくりと見守りで、制度的に参加は自由ということですから、とりあえず登録してほしいというような考えはどうなのかと思います。また、学年が上がるほど塾なども増え、放課後子ども教室に参加する必要がない子も増えます。

そのほか、府中市の場合は学童クラブが希望者全員が入会できるということで、そちらに通っている児童も多いです。他市の場合は希望者全員が入会

できる訳ではないため、その受け皿として、必然的に放課後子ども教室に通 う児童も多くなるかと思います。

イベントや事業という面から見た場合は、登録率や参加率は高い方がいいのでしょうが、子どもたちの安全で安心な居場所づくりという目的や、上級生になれば大人の見守りがなくとも自分たちで時間を過ごせるということを考えますと、登録率を無理に上げる必要はあるのかなと思いますが、皆さんはどうお考えでしょうか。

(委員)

私としては、登録率は低くてもいいのではないかと思います。色々な事情があり共働き家庭が大変増えていまして、子どもたちの居場所がなくなってきているのが現状です。登録率だけを考えるよりも一人でも子どもの居場所が増えればいいのではないかと考えます。

(委員)

登録率はそれほど気にしなくていいかと思います。例えば日新小学校で考えれば、肝試しに参加する場合には放課後子ども教室に登録をしてくださいということにすれば登録率は増やすことができると思います。ただ、このような方法はあくまで単発的なものであって、総合的に見ると参加率はその後下がっていってしまうと思います。私としても、一人でも子どもの居場所が増えればと思っています。

また、以前に開催された実行委員長が集まった会議の際にも話にありましたが、各学校のスタッフの方の年齢層が気になっています。大学生など若い方は自分から発信をすることが多く、お年寄りは見守りの部分が多くなるかと思います。スタッフの年齢層が分かるような資料はあるのでしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

年齢のデータは集計しておりませんので、正確な年齢というのはわかりませんが、現役を退いた方が多い団体や学生が多い団体というのはあります。 資料の6に委託団体の一覧が載っていますが、学生が一番多く入っているのは若松小学校です。野外遊び喜び総合研究所、地域子育て支援センターは現役を退いた方に学生を加えた形で行っています。あとは、40代・50代の主婦層と現役を退いた方で運営をしている団体がほとんどです。

(会長)

それぞれの団体でバランスが大切かと思います。確かに、学生だと友達感

覚になってしまいがちですが、年齢が上の方がいらっしゃれば優しく注意で きたりするかと思います。

私は今回が初めての参加となりましたが、皆さまに活発なご意見をいただきましてありがとうございました。また、次回に向けて事務局の方で本日の内容をまとめていただきますようお願いします。

5 その他

(会長)

では、最後に事務局から何かございませんか。

(児童青少年課事務職員)

まず、今後の予定についてご説明させていただきます。

今後の会議開催予定でございますが、9月・12月・3月と、今年度中に、 全部で4回開催したいと考えております。また、会議の時間帯ですが、今回 と同じ時間帯で開催させていただければと考えております。

次に、謝礼についてご説明させていただきます。

放課後子どもプラン検討協議会にご出席いただいた委員の皆さまには、小額ではございますが、謝礼のご用意がございます。お手数ですが、お手元にございます委任状をご記入いただき、返信用封筒にて、事務局までご提出いただくようよろしくお願い申しあげます。

(会長)

では、閉会とさせていただきますので、閉会のあいさつを副委員長からお 願いします。

(副会長)

本日は暑いなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は 活発な意見が出て、課題も見えてきたかと思いますので、今後も話し合いを 進めていければと思います。

それでは、これにて放課後子どもプラン検討協議会を閉会したいと思います。本日はありがとうございました。